

様式第4号その①（第6条関係）

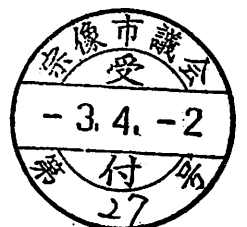
令和3年4月2日

宗像市長 伊豆美沙子様  
（宗像市議会議長経由）

議員名 岩岡 良

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙  
のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 岩岡 良

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	0	0
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	264,000	264,000
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	264,000	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

令和2年度政務活動費明細一覧表

No	内容	項目	費目											領収書額	政務活動費報告額		
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金			その他	
1	広報誌作成費	広報及び広聴費				264,000										264,000	264,000
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
21																	
22																	
23																	
24																	
25																	
26																	
27																	
28																	
29																	
30																	
合計					264,000											264,000	264,000

研修開催費		
調査研究費		
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	264,000	264,000
人件費		
事務所費		
合計	264,000	264,000

# 領 収 証

令和3年3月31日

岩岡 良 様

株式会社エムアド  
宗像市田熊6-16-20  
TEL: 090-7157-9473 FAX: 020-4624-6136



毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。下記のとおり領収いたしました。

領収金額合計: 110,000 円

注文No	制作内容	数量	単位	単価	金額	備考
活動報告	A3サイズ2つ折り (仕上がりA4) コート90%	1	式	100,000.00	100,000	
	消費税	1	式	10,000	10,000	
合 計					110,000 円 (税込)	

# 領 収 証

2 年 7 月 15 日

岩岡 良 様

株式会社エムアド  
 宗像市田熊6-16-20  
 TEL : 090-7157-9473 FAX : 020-4624-6136

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。下記のとおり領収いたしました。

領収金額合計： 154,000 円



注文No.	制作内容	数量	単位	単価	金額	備考
活動報告Vol4	A3サイズ2つ折り (仕上がりA4) コート90%	1	式	140,000.00	140,000	
	部数 : 36,000					
	消費税	1	式	14,000	14,000	
<b>合 計</b>					<b>154,000 円 (税込)</b>	

りょう

# いわおか良 活動報告



vol.4

## 企業誘致により森林価値の向上を

現在、本市における森林に目を向ければ、森林の所有者を掴めてないという理由から、街の景観を阻害している放置竹林などの荒廃森林が拡大しています。このままの状況が続けば、森林価値はより一層下落し、土地の利活用が進まないという課題があります。

そこで、本質論としては、放置竹林を伐採する際の補助メニューの強化を求めつつ、併せて昨年から施行された森林経営管理制度を活用して森林の集約化を図り、そこに企業誘致すべきではないかと提案しました。後者について具体的には、フランスで始まった自然共生型アウトドアパークであるフォレストアドベンチャーの誘致を提案しました。

この最大の特徴は、森林を森林のままで利用・活用できることにありますので、森林保全の視点から見ると、森林にこれを誘致し、ビジネスとして成立させることで、その収益の一部を森林整備費に充てるなど、持続可能な森林管理モデルとすることも可能です。

また、観光の視点からも、同施設の評判も非常に高く、現在では世界中だけでなく、日本でも既に約30ヵ所に広がっています。そのうち4ヵ所が九州にも存在しますが、本州における同施設の最南地が広島県であることを考えると、宗像に同施設があれば、北九州や本州南部からの集客も十分に見込めるものと考えます。

さらに、もし早急な誘致が簡単でなければ、この企業はこのフォレストアドベンチャーの出張サービスも行ってまいりますので、例えば道の駅広場などのイベントに来てもらうことによって、試験的にでもこの効果を図ることもできないかと思いました。

執行部からは、いずれも前向きに検討するとのお返事を得ていますので、早期の実現を期待したいと思います。



## いわおか良 プロフィール

- 昭和57年 8月11日生まれ(ひかりヶ丘在住)
- 平成13年 福岡県立宗像高等学校卒業
- 平成18年 同志社大学経済学部卒業
- 平成20年 西濃運輸株式会社
- 平成26年 衆議院議員河野正美秘書
- 平成27年 吉村洋文(現大阪府知事)随員担当
- 平成28年 宗像市議会議員選挙初当選
- 平成30年 予算第一特別委員会委員長
- 令和元年~ 予算第二特別委員会委員長

皆様のお力をお借りして、宗像をもっとよい街にしていきたいと思っています。ぜひ色々なご意見をお聞かせください!!

## いわおか良 事務所

〒811-3436 福岡県宗像市東郷2-1-43-102

TEL/FAX 0940-37-4315 E-Mail iwaoka.jimusyo@gmail.com

## ごあいさつ

日本維新の会の岩岡良です。私は「逃げずに真正面から」という政治信条の下、聞こえの良いことだけを訴えるのではなく、例えご批判があろうとも、将来・次世代のためには、市民の皆様にも我慢やご負担をお願いすべきこともあると考えて、4年間はずっと真っすぐ活動して参りました。

時に日本維新の会は緊縮財政主義かのような印象を持たれる方も居られますが、決して弱者切り捨てではなく、無駄を削り、本当に支援が必要な方へ投資をすべきと考えています。

新型コロナ禍は、誰の責任にもできない非常事態である以上、これを乗り越えてこの街を未来に繋ぐため、今を守ることに全力を傾けたいと思います。

これまで、幾度にもわたって市政活動報告書をお届けさせて参りましたが、本号においては、日本中を混乱におとしめている新型コロナ禍に対する臨時議会及び6月議会の内容と、報告を控えておりました3月議会の内容についてご報告させていただきます。

## 新型コロナウイルスを前にした議会の動き

本市においては、3月の定例議会にはじまり、4月・5月の臨時議会、及び6月定例議会において、多くのコロナ対策議案を成立させてきました。

- 市内小規模事業者に対する支援金の給付
- 高齢者・障がい者施設に対する支援金の給付
- 児童手当・児童扶養手当受給世帯に対する給付支援
- 緊急時における家庭でのオンライン学習を可能とする児童生徒一人につき一台のタブレット端末整備
- プレミアム付きの地域商品券や先払い応援チケットの発行
- 失業や休業によって減収となった方を市が臨時雇用する宗像市緊急雇用

などが主な内容です。

これら策定にあたっては市職員の尽力があったと高く評価する一方で、スピード感をもってこれを成立させるため、どうしても抜け落ちてしまう視点もありました。

この点に関しては、私たち議員も大いに反省すべきことでありますが、だからこそ、市民から伺った不備不足の声に耳を傾け、より充実した支援になるよう、声をあげる必要がありました。

具体的な私の提言は次頁以降にお示し致します。



岩岡 良 議員

## 新規創業者への支援を求める

当初の宗像市小規模事業者緊急支援金30万円の給付対象者は、令和2年の2月から5月のいずれかの月の売上げが前年同月比で15%減少している小規模事業者に限定されていましたが、例えば本年2月になって開業したなどの理由により、前年の売上げが提出不可能な新規創業者は対象となっていませんでした。

この方々は、一念発起して例えば前年の10月頃から開業準備のための投資を行ってきた事業者ですが、不運にも開業時期が本年であったために、開業即倒産の危機に面していました。

そこで私は、4月28日の採決討論において、「本市においては市の重要施策として、新規事業立ち上げを推進する宗業支援(創業支援)というものに力点を置いてきたからには、その理念に則り新たに開業されたこの方々も救済対象にすべき」と提言しました。

現在では、新規創業者において前年の比較対象売上げがなくとも、2月から5月までの家賃やリース料などの固定費を上限30万円まで補助することに改善されました。



議案討論において



予算委員長として

## 中小法人に対する支援の在り方について

本市における事業支援は、まずはすぐに倒産の危機にある小規模事業者を救済することを第一の目的として行った施策であるため、残念ながら現状では余力のある中小法人については、直接的な金銭的給付支援を受けることができない現状があります。

そこで私は、それに替えた支援として、コロナ収束が期待できる段階においては、復興イベント等による中小法人向けの消費喚起策を打つ必要があると要望してきました。

このことは中小法人の経済活動を支えるためだけではなく、コロナ危機を通して、例えばマスク供給が追いつかなかったなどの課題に目を向ければ、あらゆる産業において国内回帰の重要性が再認識されているなか、本市においてもアフターコロナを見据えた地元地域の産業・事業者の価値を改めて見直す機会になるとも考えます。

この件について担当部からは、「現在支援対象外となっている中小法人に対しては、市民国民の経済活動の再開をより促すためにも、必ずその起爆剤とすべく予算付けを行っていく」と回答を得ています。

## 継続的な「身を切る改革」の必要性について

市議会及び市長等三役は、任期満了までの間、報酬を10%削減することを全会一致で可決しました。コロナ対策費用を捻出するために議員報酬の削減を行ったのは福岡県内の全市町村の中では3例目でありました(6月9日時点)

新型コロナ禍により影響を受けた地域経済や、収入減少により苦しい生活を余儀なくされている市民の前に、議員だけが無傷というわけにはいかず、わずかでも支援財源を確保すべく、身を切る必要があったからです。この財源は学校をはじめとする施設のコロナ対策費に充当することになりましたが、これをもって本来市議会が果たすべき仕事の免罪符とすることのないように、これからも引き続き、まずはコロナ禍の影響でお困りの方を支援することが最優先課題として取り組んで参りたいと思います。

しかしながら、その先を見据えると、コロナ第二波の可能性に伴う施策やコロナ収束後の安定的な自治体運営のためにも、財源の確保は重要な課題となってきます。

この課題の解決には、今後はこれまで以上に徹底した行革と無駄の削減が必要になってくるでしょう。特に、今回の報酬削減は任期満了までの時限立法ですので、そこからは通常に戻りますが、今回実行した身を切る姿勢を、今後も継続的に行うことができるか否かも重要な議論となって参ります。

尚、私は前回の選挙においても議員定数・議員報酬の削減という「身を切る改革」を公約に掲げて当選致させて頂きましたので、毎年の議員報酬の増額には一人一貫して反対してきただけでなく、掲げた公約を果たすためにも、コロナ禍の以前から、報酬の1割相当分を自主的にカットしております。

この報酬のカット分は公職選挙法上、市内には還元できませんので、議会において恒久的な議員報酬削減条例が成立できない間は、私は京都大学IPS細胞研究所や市外の障がい者支援施設等に寄付を行っています。



天野福岡市議と京都大学IPS細胞研究所へ



障がい者福祉施設へ



# いわおか良<sup>りょう</sup>活動報告

vol.5

## いわおか良の政治信条



岩岡 良 議員

市議会議員として2期目を迎え、これまでの総括しますと、まだまだ未達成の政策もありますが、それでも提案した内容が実現することも増えて参りました。直近では右下にお示しする難病患者への支援拡充や、本年度から始まる事務の効率化・負担の軽減を目的としたインターネットを活用しての契約事務の電子申請手続き導入などは、これまでの一般質問にて提案して参ったものです。また、表紙にお示したおくやみコーナーの設置についても、党派会派を超えて同僚議員と令和元年初頭に本制度を先駆けて導入した別府市を視察のうえ提案された内容が実現したものです。頂いたご相談が政策実現した際の喜びは大きく、今後も引き続き地に足を付け、皆様の声を伺って参りたいと思います。

しかしながら、唯一日本維新の会の公認として当選させて頂いた以上、私に課される大きな任務は、10年後20年後のはるか未来を見据えたうえで、ここ宗像に維新の会の必要性を植え付け、そして将来的には地方から国のカタチを変えることです。コロナ禍で見えた課題は、これまでの政治制度を抜本的に見直し、「地方に対する権限と財源の移譲」を行わなければ、日本の未来は明るくないということだと考えます。

市議会議員として、この大きな制度改革の必要性を訴えるのは、市民の皆様からすると遠い議論かもしれませんが、将来的に如何にして地方都市生き残るかを議論するうえで、避けては通れぬ道だとも考えます。だからこそ皆様とお話する機会が必要です。議論のなかで、時に市民の皆様と意見がぶつかることもあるかもしれませんが、そこから逃げずに、真正面から向き合って参りたいと思います。

### ごあいさつ

こんにちは。昨年の市議会議員選挙において2400票を賜り2期目の当選をさせて頂きました日本維新の会の岩岡良です。「宗像市の未来のために」と、託して頂いた責任の重さを忘れることなく、活動して参りたいと思います。今回の活動報告では、令和3年度の新しい取り組みと、私が議会でを行った一般質問の内容についてご報告させていただきます。

## 令和3年度の注目点

### おくやみ窓口の開設

これまでご家族に不幸があった際の行政手続きには、庁内に複数あるそれぞれの窓口自ら足を運び、そのたびに同じような手続き書類を作成しなければならず、悲しみに暮れるご遺族には大きな負担となっていました。今年度からは専用窓口を設け、最大11課13係が関係する手続きの申請書準備等を一カ所で行うようになります。尚、窓口業務全般に関しては、現在各自治体によって異なる各種申請等の行政手続きを、5年後を目途に日本全国のフォーマットを統一する目標になっています。

### 空き家等対策推進事業

空き家空き地問題は各自治会でも非常に大きな問題となっており、特に空き家の近隣住民には環境的な側面からも大きな負担となっています。市として完全な介入は簡単ではありませんが、管理不全な空き家・空き地の発生を抑制するため、所有者等に対する助言や指導の強化を図ることにより、安全安心な住環境の整備に取り組んでいきます。

### 税負担について

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、歳入として市税の減少が予測されています。そんな中でも、宗像市においては介護給付準備基金及び、国民健康保険基金を活用して、介護保険料の引き下げ及び国民健康保険税の据え置きを行います。

障害者等の日常生活用具給付の対象者と届出が追加になりました。日常生活用具給付の対象者と届出を追加しました。  
 国4月1日(水)～9月30日(土)まで、障害者等が利用する器具の貸付に要する費用が追加。小児療養所、児童福祉施設などのストマック用具、人工弁の給付が追加。  
 宗像市社会福祉課  
 ☎(0940)3135 ☎(0940)5856

市民の皆様から頂いた相談がカタチに。昨年9月議会的一般質問で取り上げた問題。これまで医療と福祉の狭間にあり支援対象となっていなかった日常生活用具が新たに給付対象となりました。

議会終了後は市政報告会を開催し、市民の皆様と意見交換会を行っています。私一人では気づかない課題を認識させて頂き、またお知恵をおかりすることによって有効な提案に繋げて参りたいと思います。



## いわおか良 プロフィール

- 昭和57年 8月11日生まれ
- 平成13年 福岡県立宗像高等学校卒業
- 平成18年 同志社大学経済学部卒業
- 平成20年 西濃運輸株式会社
- 平成26年 衆議院議員河野正美秘書
- 平成27年 吉村洋文(現大阪府知事)随伴担当
- 平成28年 宗像市議会議員選挙初当選
- 平成30年 予算第一特別委員会委員長
- 令和元年～ 予算第二特別委員会委員長
- 令和2年 宗像市議会議員選挙2期目当選

皆様のお力をお借りして、宗像をもっとよい街にしていきたいと思っています。ぜひ色々なご意見をお聞かせください!!

## いわおか良 事務所

〒811-3436 宗像市ひかりヶ丘6-3-66-20

TEL/FAX 0940-35-4880 E-Mail iwaoka.jimusyo@gmail.com



## 目に見える変化を求めて

現在の宗像市の観光施策の軸は、宗像市北部及び495号線沿いの賑わいづくりに置き、店舗誘致施策を進めています。今の状況では、宗像市を大きく活性化させるような変化にはつながっていないのが現状であるため、この店舗誘導施策の先に、どのような観光集客ビジョンを描き、そしてその実現のための具体的プロセスを問いました。

これは、昨年の市議会議員選挙を通して私が最も多く伺った声が、取って代わって欲しい言葉で表現しますと、「近隣市の発展に比して、宗像市は遅れており、街の活性化を実感できない」というものであり、多くの市民が街の姿としての変化を望んでいると捉えたからです。

市の答弁では、2025年までに道の駅むなかたの向かいに、大型商業施設を誘致することとありましたので、今後はその一層具体的な中身について議論して参りたいと思います。

また、雇用の場の確保という視点からも、企業誘致の必要性を訴え、単に誘致企業の数を増やすことを目的とするのではなく、IT企業の進出が進み著しい地域経済の活性化が報告されている宮崎県の日南市を引き合いに、本市においても、誘致する業種・当該企業の所得水準など多角的な視点から戦略を組みなおし、市としてのブランディングビジョンを示すべきではないかと問いました。これに対しては、宗像市はこれまで工場、物流施設、IT関連企業の誘致を主なターゲットとした誘致活動をしてきたが、IT関連企業の誘致には苦戦しているため、今後は創業支援に力を入れる街として、一層の誘致活動に取り組むとの答弁を得ています。



## 新型コロナウイルス感染抑止のため

本年2月末をもって2度目の緊急事態宣言は解除されましたが、県内の医療提供体制の逼迫が依然深刻な状況であることを直視すれば、根本的な状況の打開にはいかに感染者を抑制できるかにかかっていると考えます。そこで特に以下2点について提案を行いました。

- ① 昨年12月から福岡県の責任において実施されることになった高齢者施設や障がい者施設の従事者に対する無料PCR検査は、新型コロナウイルスに感染した際に命に危険が及びやすい身体的弱者(施設利用者)への感染を未然に防ぐためになされるものでありますが、現時点ではこの対象は「入所施設」の従事者に限られているため、「通所施設」の従事者は対象になっていません。そこで、県の支援対象となっていない「通所施設」の従事者に対する無料PCR検査については、市単独でもこれを行うべきではないか。
- ② 身体的弱者と同居する家族の誰かが濃厚接触者と認定された際、そのまま同居すること家庭内感染のリスクが高いため、陰性たる家族が自主的に宿泊施設に避難する際の助成が必要ではないか。またこれは宿泊客減少により打撃をうけた事業者支援にも繋がるのではないか。

この質問に対しては、いずれも簡単でないとの答弁でありましたが、私はコロナ禍の今だからこそ自治体には、難しくても何とかしようとする姿勢が求められているのではないかと考えます。地方から挑戦的な施策を行い、その成功例を積み上げることでしか国や県は動きませんし、そうでなければ政治行政に対する信頼は取り戻せないと考えますので、今後も粘り強く提案を行って参りたいと思います。

## 城山中学校の改築事業について

令和6年度からの供用開始を予定している城山中学校の新校舎建築においては、本市では初めて、設計から施工までを一括発注することで短期間で効率的な工事を行うことができるデザインビルド方式を採用し、総工費約44億円をかけた大型公共事業を行うことになっています。しかしながら、県内の近隣市において、本市と同様の工法で市立中学校建築の事業者選定を行った際、「選定方式の基準が明確でないこと」などを理由に、これが否決される事件も起きているため、本市においても同様のことが起きないよう、公平性と透明性が担保される必要性を確認しながら、本工事が具体的に本市に及ぼす効果について質問しました。

- ① 市の公金を投入しての本事業は、地場企業の参加が絶対条件であるが、私は地場企業とは宗像市に事務所を置き、宗像市に税金を納めている企業であるべきと考えていたが、本件においては他市企業の参加も認められたため、本市の地場事業者の線引きが分からなくなった。そこで市が考える地場企業の明確な定義を問う。
- ② 新校舎建て替えにかかる発注総額約30億円の内、設計上は30%の約8億円が地場企業に対して落ちる計算であるが、その内どの程度が、地場の「零細企業」に落ちるのか。
- ③ 本公募には3共同事業者が名乗りをあげているが、莫大な税金を投入しての入札に対してわずか3社というのは競争原理からすると非常に寂しいものである。より良い提案をうけるためにもより高い競争性が必要であると考えられるため、そのような環境を目指すうえでも、地場企業の育成に力を入れるべきではないか。

これらの質問に対し、①地場事業者とは、宗像市内に本店・支店・営業所を有する企業であり、②契約金額の内、名目上地場企業に割り振られる金額は算出できるものの、そこからさらに地場零細企業に落ちる実質金額までは親会社に強制できない、③そのように努める、との答弁でありましたが、私はこれだけ莫大な税金を投入しての公共事業だからこそ、しっかりと「市内」経済の活性化に繋げるような契約のあり方を模索する必要があると考えます。

そこで、私は予め30%は確実に地場零細を使うような縛りを設けたプロポーザル配点基準にすべきでは、と再質問しましたが、これも難しいとの答弁でありました。

しかしながら私は、ここに何かしらの対策を考えない限り、地場を使うという市の理念と、実態としては努力義務に留まる現状のジレンマは解決することはないと危惧します。ゆえに、市はまずは現時点で本市にある事業者として何%までは地場で請け負うことができるのかを明確に把握し、そしてそれを何%まで高めることができるのか、またその目標に対して、市ができる育成とは何かを考える必要があると考えます。

これについては、市としても、数値化は難しくとも、今度地場企業の方が大型物件を受注することができるよう、育成に努めていくとの答弁を得ています。

## その他の質問項目

- ・教育委員会の危機管理体制の強化を
- ・賃貸住宅市場の活性化について
- ・コロナ禍の家庭ごみ収集のあり方について
- ① コロナ禍における個別収集の可能性について
- ② 公平なゴミ集積所のあり方について
- ・選挙公報の配布方法につき
- ① 「点字・音声データ」での配布導入を
- ② 毎回起きる配布漏れの原因究明と今後の対策について